

3・11を忘れない！園バスの中で短い命を終えた園児たち

日和幼稚園（宮城県石巻市）事故裁判について

鹿野 真美

東京弁護士会所属弁護士

大震災から3年9ヶ月経過して

安全ネット第7回公開学習会（2014年12月12日開催）は、2011年3月11日に発生した大地震と大津波の中で幼い命が失われた、石巻市日和幼稚園事故裁判を取り上げました。

まず、同事故裁判の判決分析を、法政大学講師の村元宏行さんにお願いし、その後、同事故裁判の原告である、佐藤美香さんからお話をうかがいました。

佐藤さんは、お話のあとで、質疑応答の際、「大震災の記憶は風化していると感じるか。」という趣旨の質問に対し、かみしめるように、「風化していると思います。」とお答えになりました。再発防止の観点からも、この痛ましいできごとを決して風化させてはなりません。奪われた幼子の命を決して無駄にしてはならない、と、この学習会を通じて、痛切に感じました。

裁判によつても明らかにできない真実

日和幼稚園事件は、標高23メートルの高台にあつた日和幼稚園の園児5名が、地震発生（午後2時46分）後に園バスに乗せられて帰宅中、津波に呑まれ、火災に巻き込まれて死亡したといふ、言葉に言い表せないほどの悲劇的な事件です。

しかも、乗車していた園児5名は、本来の帰宅ルートではない、海沿いルートを通るバスに乗せられたというのです。バスが津波に呑まれた後、運転手は園に戻り報告をしますが、園はバスの捜索に乗り出しませんでした。この日、夜遅く火災が発生した際には、子どもの「助けてください。」という声が聞こえたという情報もあり、遺族の無念さはいかばかりかと思います。

【和解】という苦渋の決断

親たちは、自分の子どもがどうして命を終えなければならなかつたのか、真実を知りたいと

いう一心で、訴訟に踏み切つたそうです。第1審判決（仙台地裁平成25年9月17日）は、園を設置した法人と当時の園長の責任を認め（園長の責任については一部）、合計1億7700万円の損害賠償を命じました。

しかし、真実を明らかにしたいという、親たちの願いは、とうとうかないませんでした。訴訟の過程で、証言台に立つた関係者たちは、「わかりません。」「忘れました。」「頭が真っ白になつた。」「覚えていません。」を繰り返すばかりだったそうです。「裁判でも明らかにできないのだったら、私たちはどうやつて真実を知ればよいのでしょう。」という遺族の声が頭から離れません。

れ、12回目に和解が成立して訴訟は終了しました（2014年12月3日）。

和解という形で裁判を終わらせることについて、遺族のかたには強い抵抗感があつたそうです。たしかに、和解というと、お互いが歩み寄り、過去を水に流して円満に解決するかのようなイメージもあります。実際の「和解」は必ずしもそうではないのですが、「和」という語の持つ印象が、そのようなイメージを生み出しているのかもしれません。遺族のかたは、「最後まで真実を語らず謝罪の言葉を発しない園を許したわけではない」が、「苦渋の決断」で裁判所からの和解の勧めに応じたということです。

しかし、ご遺族が和解に応じる気持ちになつたのは、和解の内容が、ご遺族の気持ちを汲んだ内容だつたことも大きいと思います。第1審では、園を設置した法人や当時の園長には、園バスが津波被害に遭うおそれがあることを予見することが可能だつたとして、にもかかわらず、十分情報を収集することなく、園バスに子どもたちを乗せて海沿いルートに向けて出発させた責任が認められました。そして、第2審の和解は、さらに踏み込んで、遺族の強い願いである再発防止に関する文言も盛り込まれました。

裁判所は、具体的な和解内容を定めた各条項

の前段に、裁判所が和解を勧めた意図を記載していますが、その分量は、全和解調書の3分の1にも達しようかというボリュウムです。裁判所がご遺族の気持ちに配慮し、以後の防災対策にまで言及するという踏み込んだ内容の和解だったからこそ、遺族のかたも、それを受けいたのではないでしょうか。法律家としては、法律を適正に適用することによる法的解決だけではなく、このように当事者の本当の満足、心の解決を目指すような仕事をしたいものです。

最後に

村元さんの分析には、法的な論点や問題提起など興味深い点が多くあつたのですが、本紙の性格と紙幅の関係上、その点は割愛しました。

佐藤さんや、ご参加いただいたほかのご遺族の方の気持ちは、ただひとつ、この悲劇を繰り返さないでほしい、ということでした。佐藤さんは、話の冒頭、「遺族には親だけではなく、幼い兄弟姉妹もいるということを忘れないでください。」とおっしゃいました。命を奪われた子どもにとつてはもちろん、その子どもたちを兄弟と慕い、弟妹と可愛がる子どもたちにとっても大きな悲劇です。

学校安全全国ネットワークの紹介

設立日：2013年6月8日

代表：喜多明人（早稲田大学教授）

副代表：原田敬三（弁護士）

事務局長：浅見洋子（カウンセラー）

事務所：〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2

ステージビル 1706号 南北法律事務所内

TEL 03-3511-5070 / FAX 03-3511-5784

メールアドレス uta@yoko-no-heya.jp

入会申し込み 氏名・住所・電話番号・性別・年齢を記入の上お申し込みください。

年会費 3000円

賛助会員 5000円

郵便振替 口座番号 00130-9-346463

加入者名 学校安全全国ネットワーク

電話相談 毎週木曜日 午前11時～17時

TEL 03-6268-9363

ホームページ <http://gakouanzen-network.com>

真相解明と原因究明です。徹底した原因究明は、時として、厳しい責任追及の側面を持ちます。しかし、責任追及を強調すればするほど、責任逃れや保身が横行し、結局、真相解明から遠ざかってしまいます。

日和幼稚園の話を養護教諭を養成する短大で紹介すると、「幼稚園の先生になるのが怖くなつた」という学生がいるそうです。しかし、再発防止のためには、過去の事例に学ぶ姿勢大事にするべきだと思います。当ネットとしては、辛いけれど、目をそむけることなく、積極的にこの悲劇を紹介し、今後に活かしていくしかねばならないと決意を新たにしました。